

# STOP!! 職場のセクハラ

職場のセクシュアルハラスメントは、個人の尊厳を傷つける社会的に許されない行為です。

働く皆さんの能率的な職務の遂行を妨げ、健全な職場の秩序を乱し、組織のイメージダウンにもつながりかねません。

## セクシュアルハラスメントとは…?

相手の意に反する性的な言動です。

例えば……

- スリーサイズを聞く
- ノードをパソコンの壁紙にする
- 必要もないのに肩や腕にさわる
- 「〇〇さんは何人もの人と付き合っている」などの噂を流す
- 食事やデートにしつこく誘う
- キスを強要する
- 交際を拒否した派遣社員を辞めさせる。

## 働く皆さんへ

- 普段の自分の言動が相手にどう受け取られているか、今一度振り返ってみてください。



相手がイヤだという意思表示をしていないのは、自分が上司だからでは？

もし、家族が職場でされたとしたら不快に思うようなことをしていないか？

- セクハラをしたことが確認された場合は、就業規則に基づき、懲戒処分の対象となることがあります。行為の具体的態様や被害の程度・心情等を総合的に判断して、処分を決定します。



## セクシュアルハラスメントで悩んでいませんか？

「これってセクハラ？」と感じることがあれば、一人で悩まず、深刻な事態にならないよう、早めに相談してください。あなたが、いきいきと働き続けることのできる職場環境をともに考えていきます。

## 相談窓口

- \* あなたが、正社員でなくても、また、派遣社員であっても相談をすることができます。もちろんあなたが男性であっても同様です。職務遂行中に職場の外で受けたセクハラも遠慮なく相談してください。
- \* 相談したことを理由にあなたに不利益が及ぶことはありません。また、プライバシーは厳守しますので、安心してご相談ください。
- \* 相談を受けた場合、必要に応じて関係者から事情を聞くなどして事実関係を確認し、事案に応じた適切な対応をします。対応の状況については、随時ご説明します。